

## 令和5年度九戸村移住定住コーディネーター募集要項

### 1. 移住定住コーディネーターの活動内容

全国的に人口減少や少子化が問題になっている中で、岩手県内陸部の唯一の村である九戸村の状況はより深刻であり、空き家対策や担い手対策も課題となっています。

このため、移住定住や就職の希望者に向け九戸村をPRし、その住居や仕事を含めた相談に対応しながら、空き家や求人情報の実態把握や紹介など、次の業務を行う移住定住コーディネーターを募集します。

#### (主な業務内容)

- ① 九戸村への移住定住の相談対応
- ② 九戸村内の住宅情報の収集及び提供
- ③ 九戸村内の空き家対策（実態把握、所有者の意向確認、利活用の検討等）
- ④ 九戸村内の求人情報の収集及び提供

### 2. 募集人数

若干名

### 3. 採用・活動開始時期

令和5年4月3日(月)

### 4. 募集対象者

- (1) 令和5年4月1日時点で22歳以上の方
- (2) 普通自動車免許を有する方（AT限定可）

なお、地域おこし協力隊とは異なり、住所要件はありません（九戸村内の方も応募可能です。）。

- (3) パソコンの基礎的なツール（Word、Excel、メール等）を操作できる方

### 5. 勤務・雇用条件

- (1) 雇用形態

九戸村移住定住コーディネーターとして村が委嘱し、役場に事務局を置く九戸村地域おこし協議会が雇用します。

- (2) 主たる勤務場所

九戸村役場又は公共施設

- (3) 雇用期間

1年間

ただし、相互に更新を希望する場合は、1年毎に更新します。

- (4) 勤務日及び勤務時間

週5日、8:30～17:15（昼休憩1時間）

ただし、業務都合により、土日祝日又は夕方以降の勤務が必要となる場合もあります  
(その場合は、振替休日又は振替時間休を取得していただきます。)

## 6. 給与・福利厚生

### (1) 報酬月額

月額 201,400 円 (賞与 2 回あり)

有資格者・経験者の場合は、月額 228,500 円 (賞与 2 回あり)

(ただし、宅地建物取引主任資格を有する方、不動産取引業又は住宅建築業の仕事に  
3年以上従事した経験を有する方に限ります。)

### (2) 社会保険

① 九戸村地域おこし協議会との雇用契約の場合は、同会が健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

② 個人への委託契約の場合は、個人で国民健康保険・年金に加入 となります。

### (3) 住居

村内のアパート等をあっせんします。

### (4) 活動車両

業務に際し、借上車両の貸し出しを行います。

### (5) 兼業従事

次の条件により、兼務を許可します。

① 事前に兼業許可申請を行い、許可を受けること。

② 業務に関連又は自身のスキルアップに資する内容であること。

③ 業務時間外に行い、兼業における責任は自身で負担すること。

## 7. 申込方法・申込締切

(1) 次の申込書類を提出のこと。

九戸村移住定住コーディネーター応募用紙 (別紙)

(2) 書類提出先は、次のとおり

〒028-6502 九戸村伊保内 10-11-6 九戸村役場 I J U戦略室 あて

(3) 書類提出の締切は、令和5年2月10日(金)とし、当日必着のこと。

## 8. 選考審査及び採用方法

(1) 書類審査により、1次選考通過者を決定し通知します。

(2) 1次選考通過者を対象に、応募用紙提出締切日より1週間から2週間後を目安に行います。

(3) 面談は九戸村内で行うこととします。なお、コロナ感染拡大等の諸事情により、どうしても来村できない場合は、オンラインで面談を行うことがあります。

(4) 上記の面談を踏まえ、採用の可否及び業務内容を決定し、通知します。

## 9. 着任方法

- (1) 着任に係る引っ越し費用（着任交通費、荷造・運搬費）は、20万円を限度に村が経費を補てんします。
- (2) 別途辞令交付の日程をお知らせしますので、それまでに引っ越しや住民票の異動を完了してください。

## 10. お問い合わせ先

九戸村役場 I J U（いじゅう）戦略室 交流発信係 電話 0195-42-2111 内線 172